



烏山地域オウム
真理教(現アレフ)
対策住民協議会

「カルト」との闘い Vol.1

世田谷区主催・講演会「オウム真理教と現代社会」要旨

十一月十二日、北沢タウンホールで浅見定雄・日本脱カルト研究会代表理事・東北学院大学名誉教授をお招きして「オウム真理教問題と現代社会」をテーマに、世田谷区主催・東京都後援の講演会が開催されました。教授はご自身のオウム真理教をはじめカルトとの闘いの体験や膨大な研究・調査資料をもとに実に内容豊富で素晴らしい講演をして下さいました。今回はその講演の一部を報告します。

オウムの最新情報

私が接見している拘留中の元信者X君からY君に宛てた手紙をY君が私に送ってくれた。その中に教団は相当ピンチ状態で、半年も持たないかも知れない。会いに来た正悟師の一人が物凄い剣幕で上佑批判をしていた、と書いてあった。十月末の新聞紙上で、警視庁公安部の情報として「上佑君」がシャクティ・バットで激しくエネルギーを消耗、数カ月の休養をとらざるをえない状況になっている。このために収入が減少し破産管財人に出す金がないと報じています。警視庁公安部は、分派活動をするグループが東京都内だけで数グループ存在すると分析しています。

「オウムは変わりつつあるか」

末端の信者がいろいろなことを言います。上佑君には抑えるだけの権威がない。それに恰好よく応えているうちに、いくらからでも柔らかな方向に変わる可能性があるがあるんじゃないか。信者の疑問を無視すると信者がついて来ない、分派に走られる、お布施が減ると困るわけですから。ただ、北朝鮮に亡命した女性元信者は出家信者から性的イニエーションと称し性的行為を強制された週刊誌が伝

で出しているようですが。

④地元住民の反対運動や自治体住民登録拒否について。憲法第22条の中の「公共の福祉に反しない限り」を前面に勝訴できてもよかつた。宗教活動の拠点だから「公共の福祉に反するんだ」。その点を法的にもっと強く押し出せば、がんばれたと思う。今後は教団とトコトン話し合ってみなければいけない。しんどいけれども教団、出入りする信者と話し合いをしていくしかない。

「カルトの断り方」

皆さんがオウムに限らずカルトに誘われた時、①宗教カルトに限らず、自己啓発セミナーや悪徳商法、全ての勧誘に対して少しでも変だと思ったら「この誘いに応じたら、私は最後に何をさせられるのですか」という意味のことをしつこく聞く。すると、はつきり答えられないか、あきらめて去って行きます。②それでも入ってしまったら「実は、あの時は言わなかったけれど、お布施が必要なんだ」「実は、もっと厳しい修行が必要なんだ」という風に「実は」という話が出てくる。「実は」が出たら、誘った人が夫、妻、親兄弟、親友、恋人、職場の上司であつても、断固断るべきです。

オウムとどう対応するか

①集団としてのオウム真理教は消滅をあれだけの犯罪を犯した団体が「宗教学者」の資格を失ったとは言え、その「首謀者が現在も影響力」を持ち「それに関与した者が現在も構成員」つまり事実上、同一団体の継続である以上、継続が許されていいわけがない。②しかしオウムのお布施や勧誘行為をさせられているのは末端の信者です。団体規制法によってオウムの活動を規制しようとする、やらされている末端の信者の人権に相当配慮しないと個々の信者ばかり追い詰めることになってしま

③出家信者が在家化する傾向が今後

強くなるのではないか。オウム内部で40歳くらいからは、出家しては「殺戮し」になる。40歳過ぎからは出ていってもらう、こんなことが起こり始めている。出てきたら近所もせひ温かく寛大に。世田谷区でも、本当にオウムに疑問を持って出てきたら、保健福祉センターに相談に来ていいですよ、とすでにインターネット

他人の人権を侵すものは許されない

宗教であろうとなかろうと、他者の人権を侵すようなものは許さない。憲法が保障している人権。例えば統一教会では勝手に恋をするのは一番深い罪だと言ふ。これは憲法24条違反です。エホバの証人では子どもを虐待します。また高校以上の教育は受けさせません。教育の権利を否定しています。以上のような、宗教寛容教育をした上で、しかしこのように憲法の人権条項を侵している団体はどんどん批判して「近よるな」と言ってい

のです。お釈迦様、キリスト、マホメットは教祖そのものがペテン師ではありません。しかし麻原などは初めから教祖そのものが野心家でペテン師、不真面目のくせに大真面目のふりをしてマインドコントロールで悪いことをさせたのです。『マインドコントロール』

サリンを撒くとかいうことをさせるためには、普通の心を普通でなくなるようにいじくる必要がある。それがマインドコントロールです。悪いことを信仰のためなら良いことだと思わせてさせるのです。教祖の欲望や野心のために、教祖以外の人の心をいじること、それがカルトのマインドコントロールです。

カルト寄生虫論

信教の自由。先進国ほど信教の自由を認めます。その結果悪事が発覚するまではその宗教は取り締まれないのです。社会的大事件を起こしたとか、「うちの子どもが大学を捨て、職場を捨ててこういふところに入つて困る」という相談が来るとか、何らかの悪い結果が現れてからでないかとカルト対策は取れない、これが信教の自由を認める先進国の悩ましい問題です。このため、問題が表面化するまで分らない結果になる。日本列島全体がオウムになつちゃうと、オウムは一銭も儲けることが出来なくなる。カルトの嫌らしいところは一億二千万人のうち、一万人くらいでやっていたら、カルトは寄生虫であり続け、一億二千万人から永久

に吸い取って宿主を殺さない、こういう構造がある。これらの点を自覚した上で、如何に早く気づき、如何に予防し早く発見して対応を考えていくか。しんどいけれど先進国社会は、そういう覚悟を決めておかなければならないと思ひます。ある家族がお蔭様でと、以前よりも家族同士が仲良くなつたり、それが縁で私が仲人をさせられたり、本当に誰かのお役に立てたな、という喜びもあります。だからカルト問題は一生懸命真心込めてやり続けなければいけない、というのが私の話の結論です。

オウムの集団居住等を禁止する新法制定を求める署名活動、一月から

二〇〇〇年十二月に、烏山地域にオウム真理教(現アレフ)が集団居住して、すでに三年が経過しました。烏山地域の住民は、麻原彰晃を首謀者とする、オウム真理教が起した数々の凶悪事件を決して忘れない。

オウム真理教の烏山の施設には現在百二十名以上が居住し、日々その数を増やしている。集団での居住や、活動の恐しさは、個々の信者の自由や考えを束縛し、統一した方向へと向かわせる事です。観察処分の期間もあと二年で期限が切れてしまいます。当然警察や公安の監視や観察も不可能になります。私たちの一番恐れている、昔のオウムに帰る可能性が一段と強まります。

国に対しての、オウム真理教の集団居住や、活動を禁止させる署名を、一人でも多く集めていただき、安全で安心な烏山地域を一日も早く取り戻しましょう。

「オウムが撤退する町」(茨城県猿島郡三和町)

茨城県猿島郡三和町にあるオウム真理教施設が閉鎖され、信者が撤退するという情報を得て、住民対策協議会・広報部が現地取材に行きました。

オウム真理教による「地下鉄サリン事件」など、狂気の教団として人々の記憶に新しかった平成10年6月、三和町の倒産した工場と付近の住宅を借り受け、信者の転入が始まった。

その年の8月には三和町役場を中心に、各町会・各種団体等が参加した三和町オウム真理教対策協議会が設立され、三和町の総人口約4万人に対し、実に9割に上る3万6千人程の反対署名を集めた。また、活動資金は各戸500円の募金を募り、それにあてた。平成11年8月には、オウム真理教が借り受けている工場の土地・建物を三和町が買収した。「建物明渡し等請求」他2件の訴訟を起こし、7名の弁護士が対応することになった。裁判は平成15年2月にオウム真理教側との和解が成立し、本年12月末までには全員退去という「勝利」を得た。

三和町役場総務部秘書課の方に以上のような説明を聞き、オウムとの闘いに決着をつけたのは町役場をはじめ地元住民の5年の長きにわたるご苦労、また、強い決断力の賜物であると強く感じた。

町役場から車で5分ほどのオウム真理教の施設は、一面畑の広がるのどかな田園風景とはかけはなれた異様な姿である。入口近くには交番が設置され、24時間体制での監視が続いている。施設から出てきた女性信者の1人に話を聞いてみた。彼女は、施設内の様子には答えてくれなかったが、烏山道場には行ったことがあると応えた。

今年から三和町からの転出が始まり烏山へ転入してきた信者は20名ほど(烏山地域対策住民協議会調べ)にのぼっている。ひとつの施設が閉鎖されても、信者は脱会するわけではなく、全国のほかの施設への移転を繰り返すというのが現状です。「烏山にオウムはいらない」のですが、それだけでは済まされないようにも感じた。

三和町役場とは今後も連絡をとり、烏山の対策住民協議会が始める新たな署名活動等にも協力をお願いし、帰路についた。



白菜が育つ畑の中にある茨城県猿島郡三和町オウム真理教施設

— 北沢地区委員会がオウム施設視察のため来訪 —

去る11月17日(月)世田谷区青少年北沢地区委員会の20名以上の委員が研修会のため烏山のオウム施設であるGSハイムとサンサンマンションを視察しました。当日は公安調査庁の調査官が入っており、ものものしい状況でした。横断幕の張られたマンションの様子や雑然とクレーンやコンテナの置かれた周辺の景色に、委員の方々はそれぞれ驚きの声を



あげていました。マンション居住の一般住民と、オウム信者が出入りする様子を目の当たりにして、不思議な光景だったようです。

約20分視察の後、烏山総合支所4階で研修会が行われました。

◇ 烏山地域オウム対策住民協議会から、これまでの活動経過を報告

◇ 行政としてのかかわりを区民課長から報告

◇ 烏山総合支所前地域振興課長 泉谷さんのコーディネートによる脱会信者 浜田勝利さんの経験談

以上3つの内容によるオウム真理教についての研修会は午後2時から3時40分まで行われ、同じ世田谷区の中で行われている私たち住民協議会の活動を他人ごとではないと、改めて感じていただけたようです。

住民協議会では、あらゆる機会を通じてオウム真理教が危険な団体である事、そして安全な生活を守るための反対運動を共通理解してもらうため、これからも努力して行きたいと思っています。

当日募金もいただきました。ありがとうございました。

住民協議会活動報告

11月20日(木) 実行委員会

11月26日(水) 茨城県三和町へ広報部が取材

12月4日(木) 実行委員会懇親会

12月8日(月) 「協議会ニュース」32号初校正

12月13日(土) 事務局会議

12月15日(月) 「協議会ニュース」32号再校正

12月18日(木) 対策住民協議会

12月22日(月) 「協議会ニュース」32号発行

協議会ホームページアドレス <http://www.kyogikai.jp>

この協議会ニュースは、皆様の募金により発行されています。